

総務産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和6年5月23日（木） 午前9時45分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 田村委員長・松岡副委員長・重廣委員・重村委員・吉津委員・
有田委員・早川委員・西村委員・田中委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・白井主査
8. 協議事項
5月第2回臨時会（5月23日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 4名
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前9時45分 閉会 午前10時09分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和6年5月23日

総務産業常任委員長

田村大治郎

記録調製者

白井陽子

田村委員長 本日の出席委員については委員 9 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について審査を行います。議案第 2 号「工事請負契約の締結について（西消防署庁舎建築工事）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

岩本消防長 議案第 2 号につきましては、市長が申し上げました提案説明及び議案参考資料のとおりであり、特に補足説明はございません。

田村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 工事請負仮契約書というのが添付されておりますが、このあたりについて伺いたしたいと思います。金額云々ではないんですが、金額が 1 億 9,250 万円と。工期について伺いたいんですが、7 月 1 日から 3 月 21 日となっておりますが、建設関係、土木関係というのは金額によって大体工期が決まるというふうに私は認識しているんですよ。4 月 19 日に第 1 回臨時会をやりました。油谷庁舎、あれは 4 億 9,000 万円ですかね、それも同じ期間なんですよ。あれが会議の明くる日から。ですから 4 月 20 日から 1 月 31 日になってたんですが、これは 7 月 1 日から 3 月の終わりですよ。金額はこちらのほうが半額以下なのに工期が一緒であると。これについて説明いただきたいんですが。契約書に書いてあるからいいんですよ、これ聞いても。ちょっと合点がいかんっていうところがありまして。説明をお願いいたします。

木下建築住宅課長 西消防署の工期につきましては、原課から建築住宅課のほうに委託を受けまして、その設計をさせていただき、その設計の中から適切な工事期間というのを仕様書等々で設計をさせていただきました。確かに油谷支所等と比べられますと、時間や金額、色々な差はあろうかとは思いますが、今、大型工事のほうも詰んでおりますので、十分な期間を設定させてもらって、入札をさせていただいたところです。

重廣委員 あまり工期のことばかり聞いたらおかしいと言われるかもしれませんが、ただ、金額が半分以下なんですよ。それで全く同じ工期がおかしいと。今、建築住宅課のほうから適正、余裕のある工期と言われましたけど、なら片

方が余裕がないのかってちょっと疑問が生じてくるわけなんですよね。そのあたりについて説明をいただきたい。大概、1億9,000万円なら何か月、5億円近くあったら何か月ってというのが決まっているはずなんですよ。それなのに期間が一緒ってというのがおかしいから、特別にここの消防署に関しては何かあるのかなっていう疑義が生じてます。その辺りの説明をお願いします。

松尾建築班主査 金額によっての工期の違いということでございました。西消防署については、平屋 RC 造の延床面積 475 平米でございます。油谷支所に関しましては、2 棟の複数の建物があるというところでは、工期の関係上、同時にそちらのほうを造られるのかと思います。西消防署に関しては、それぞれ工種ごとに日数の算定をして、工程表を作成させていただいて、適切に工期の算定をしております。金額については、仕様や消防設備の求める設備等もあります。空調、電気、機械、建築工事、それぞれの積算を積み上げた結果の金額というふうに認識をしております。それに伴って工期の違いということになりますが、工期の違いに関しては、建物の用途、構造、延床面積、それぞれやはり違います。敷地の形状についても違いますので、そういった中で積み上げた結果の工期、適切に工期を算出したというふうに思っております。

重村委員 関連で、同じような内容になるかと思いますが、お尋ねします。第 1 回臨時会が 4 月にあったときは、油谷庁舎の同じような契約案件ということで、議会に議決を求める契約案件が出たと思います。今回の西消防署も、そういう建屋を建てるという上では同じような部類の令和 6 年度の大きな事業の 1 つの契約案件になると思うんですけど、今回 3 番の工期のところで、着手年月日が令和 6 年 7 月 1 日ということで日にちが明記してあります。こういった建築の部類の仮契約を済まして議会の議決が必要な案件に関しては、議会の審査が終わった翌日に工事着手ということが工期として明記されることが多いかと思うんですけど、7 月 1 日というと、今から約 40 日まではないですけど 1 か月以上あるわけですよね。今日、議決がもし取れたとすれば、明日もう工期としては着手しますよということが業者にとっても非常に順調な契約に基づいた工事を監督する上では私は有効であろうというふうに思うんですけど、40 日後の着手日ということが明記してあるのは、1 つは、この臨時会にかけないといけない案件だったのかというような疑義も生じます。7 月 1 日という明記が必要な訳、理由、これは一体何なのか、ご説明をまずお願いできたらと思います。

宮本消防総務課長 この度、工期の着手期日を 7 月 1 日とした理由につきましては、現在、建築事業に関する大型工事の発注が連続していることから、請負業者の技術者の配置や下請負業者の手配等を考慮し、標準工期から定められる日数により工期の着手期日を 7 月 1 日といたしました。契約締結日の翌日から契約期間となりますので、その間におきましては、下請負業者の手配であつ

たり、資機材等の選定、工事関係書類の作成等の事前準備を行いまして、7月1日には現場作業に着手できるようにしたいと考えております。

重村委員 はい、わかりました。今年度、確かに油谷の庁舎も今随時建設に入ってる段階でもありますからね。建設業界との工期の問題で、この日にちが適日であろうということで明記されたということだろうと思います。これは違う委員会で確認した時に、完成期日が令和7年3月21日ということになっています。この案件を確認した時に、委員会であったと思いますが、令和7年度からの供用開始ということになれば、例えば引っ越しであるとか、建物が完成した後の準備等はどうされますかっていうところで、西消防署の職員を中心に引っ越しもする予定だということで確認をさせていただいています。そうすると、私たちからすれば今日こうやって臨時議会で議決を求められて、議決すれば、明日から工事期間としては、着手日だということにすればですよ。これから雨期って言いますか、梅雨の時期にも入る。それで電気設備工事、機械設備工事もホームページを見れば発注済みということで、建屋が建たない限りはそういった工事にも入れないことを鑑みれば1日も早く工事着手して、この3月21日の完成日をもう少し早く業者のほうときちんと契約をしておく。そのほうが西消防署の業務にとっても引っ越しとか完成引き渡しとかがきちんとされない引っ越しもできないわけですから。そこら辺りを勘案すれば確かに業者の関係もあるかもしれませんが、私は、契約としてはもっとスムーズな移行を考えた時にはそういう契約日の設定があってもよかったのではないかなというふうに一個人としては思うんですけども、そこら辺りの見解をお尋ねします。

宮本消防総務課長 7月1日から3月21日と言いますのは、実工期期間と捉えておりまして、その旨を記載したものでございます。ですから、7月1日からスムーズに実際の現場工事に入ることによりまして、工期が遅れることのないように進めてまいりたいと考えているところでございます。

重村委員 わかりました。ということで、先ほど若干説明でもありましたけど、7月1日からが工事の着手期間ということで、それまでに当然、大きい工事ですから落札された業者は7月1日からの工事の着手に向けて準備等されると思うんですけど、そこら辺りで何か問題等が起こった時に、この着手が7月1日ということで、業者が起り得るようなこととか不利益につながるようなこと等は全くないというふうに考えてよろしいですか。

宮本消防総務課長 ないものと考えております。

田中委員 この工事の進捗についてどのように監理されていくのかお伺いいたします。

木下建築住宅課長 工事着手時に工事業者から全体の工事工程表を提出してもらいます。その計画どおりに毎月工事が進捗しているかというところを履行報

告書と全体工程会議でその工事の進捗の確認をしております。

早川委員 先ほどから大型の事業がここのところ立て続けに今行われてるんですけれども、それこそ今各お家の建築のところでも、それこそコンクリートを打つのが結構遅れてるっていう話を聞いてるんですけれども、これは今、先ほど問題がないとおっしゃったので、それも踏まえて、この工期を設定されてるのかっていうのが1つと、もう1つ、この工期、実工期が7月1日から3月21日までっていう契約をされて出されてるんですけれども、これはやっぱり契約の期間を決めるっていうことで、人件費とかそういう経費が少なくなる、見積もられるっていうところはないんでしょうか。その2点。

木下建築住宅課長 最初のコンクリートの打設については、工期をしっかりと取っておりますので、その中でできるという判断です。それと、人件費等についてもしっかりとそこら辺も仕様書の中で設定させてもらって、増えるとかそういうところはないと考えております。

田村委員長 ほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第2号の全般にわたりご質疑はありませんか。

重村委員 それでは、今一度というところで確認をさせていただきます。先ほどから工期のことが質疑の中で出てます。で、こういった箱物の建築に関しては、議会の議決を得た次の日、翌日が工事着手という契約案件が多いと思うんですよ。今の社会情勢の業者の状況を鑑みて、7月1日からにしますというような明記の仕方。だけど実質、答弁の中にもあったように、それまでいろんな準備とかはしていただいて構いませんと。だから業者がいくら忙しい云々で7月1日という日にちが出てきて、当然それで工期も問題ないという判断の上でのこの記述と思うんですけど、それであれば私は議決の次の日としておいたほうがいいと思うんですよ。業者の都合によっては極端に言ったら6月20日には十分に入れるような段取りになったって言えば入れるわけですから。違いますかね。だから私は、こういう案件の時に、その工期で全く問題ないから、それは業者の言い分からすれば7月1日にしていただけるとありがたいというような内容の入札の条件であったかもしれないけど、契約日は議決の翌日にすれば、私はなんか問題がそこにあるのかっていうふうに思うわけです。そうすれば、業者の方もやっぱり誠実にこの契約を履行するということで、1日も早く、特に雨がこれから続くようなことがある。それから電気工事、機械工事、これが関係することがあれば1日もやっぱりスケジュール的に進んだほうがいいわけでしょう。私からすれば、どうしてその業者が7月1日のほうがいいというような話があったかもしれませんがね。それでもいいから、議決の翌日から着手ということで記述すれば、私はスムーズにこの事業が一段と進むんじゃないかなと。それで実質、作業的にはそうやって前準備的なことは十分にしてもらいます

という話もあります。だから、ここら辺りの記述に関して最終的な見解を今一度。これで問題ないのか、それとも今後そういうのも鑑みながらこの記述っていうのは考えていくのか、確認をしておきたいと思います。

大谷副市長 工期の設定ということでございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと存じます。この度、7月1日という日付を設定したこと自体、私の今調べておりますところ、極めて異例だったということは委員のご指摘のとおりでございます。ただ、今回は、先ほど来担当が説明しておりましたように、大型工事が続き、まさしく仙崎公民館などは槌音が響いている。そして油谷支所と複合施設、こういったものが今から建築に着手するところでございます。そしてまた、ここに西消防署というものが出来まいりましたし、湯免で展開されるIT拠点施設整備も今年度中には予定されているところでございます。このように大型工事が非常に詰まっている、こういった状況下で、どのようにしてこの工事を円滑に進めていくか。そういった中で、この度の西消防署に関しましては、この狭間にあったわけでございますけれども、入札における不落札という事態、不測の事態を考えたこと、それから施工における経済性や効率性、先ほど標準工期というものを申し上げましたけれども、そういったところから考えて、異例ではございますけれども、7月1日という日程を設定させていただいたところでございます。今後については、その時々状況に応じて、今回のような事態、諸般の事情が許す限りは、何等かこういった入札時期等について改めて検討させていただきたいと思います。今委員がご指摘のとおり、基本的には議決の翌日からというのが本来の姿とは思いますが、先ほど申し上げた事情を今回については考慮に入れたということをご理解賜りたいと存じます。

重廣委員 もしこの質問がそぐわなかったら止めてください。今、副市長がおられますから副市長に伺います。先ほど田中委員のほうから工事に関する監理についてという話がありました。答弁は工程管理のみでした。電気とか機械とか色々ありますけどね。品質管理については一切述べておられません。当然、事務所と言いますか監理会社が付いて、市の監督職員とともに監理されるんであろうというのはわかります。ただ、検査時ですよね。以前、ケーブルの時に電気専門の検査監が長門市にはいませんから、ちょっと不手際があったっていうのもありましたよね。電気専門の検査監っていうのを早めに雇用して、こういう大きな公共施設の検査の時に使う、そういうお考えがないのかどうか、それについてちょっと伺いたいと思います。

大谷副市長 ただいま、電気技術に関しての職員採用と申しますか、雇用についてのお話がありました。これは本題からずれるかもしれませんが、私ども、職員採用については、色々、社会人枠の採用等、年間を通じて何度もやってい

ると、以前、予算決算委員会でもご答弁申し上げましたけれども、非常に今、採用に苦しんでいるところでございます。特に技術系の土木、建築、そして電気。こういったところがなかなか採れないという、公募をかけても応じていただけないという状況が続いておりますけれども、この度、年度当初に電気、そして土木で社会人枠の公募をかけておるところでございますので、これに対してどのような方々が応募していただけるか、その辺を期待しているところでございます。そういった形で、常に電気技師については採用の努力をしていくということだけは申し上げておきたいと存じます。

田村委員長 今一度、議案第 2 号の全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 2 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで総務産業常任委員会を閉会します。どなたもお疲れ様でした。

— 閉会 10 : 09 —